

入 札 告 示

札幌市告示第3003号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則(平成4年規則第9号)第4条の規定に基づいて告示します。

令和7年7月14日

札幌市長 秋 元 克 広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎7階

札幌市都市局市街地整備部総務課庶務係

電話 011-211-2555 FAX 011-218-5176

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称「札幌アートヴィレッジ」草刈・清掃・倒木枝葉処理業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書(仕様書を含む。)
- (3) 履行期間 契約の日から令和7年9月5日(金)
- (4) 履行場所(別添図のとおり)

・札幌市南区芸術の森2丁目915番13

・ // 芸術の森2丁目1234番3

・ // 芸術の森2丁目1234番4

・ // 芸術の森3丁目915番1

・ // 芸術の森3丁目915番16

・ // 芸術の森3丁目921番7

(5) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、大分類「サービス業」、中分類「公園街路樹等管理業」に登録されている市内業者であり、一般廃(伐採物・抜根等限定)収集運搬業許可業者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記1に同じ。
- (2) 入札書の受領期限
令和7年7月22日(火)17時15分(必着)
- (3) 開札の日時及び場所
令和7年7月23日(水)9時00分
札幌市都市局市街地整備部総務課事務室(札幌市役所本庁舎7階)
- (4) 入札書の提出方法
別紙の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。

5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要
契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌

開庁日)までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者の入札、入札に関する条件に違反した入札、その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 最低制限価格の設定 無

(6) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者として、落札を留保のうえ、下記の審査を行い、その結果入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

<審査>

落札候補者は、落札候補者の決定があった日(原則開札日)の翌日から起算して3日以内(土曜日、日曜日及び休日を除く。)に、**事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書**(上記3に掲げる入札参加資格を有することを証する書類)を提出しなければならない。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者を入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

上記審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とし、次順位者を新たな落札候補者として上記の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(7) 詳細は入札説明書による。